

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

No.1

附属機関又は 会議体の名称		豊島区障害者・障害福祉・障害児福祉計画推進会議	
事務局（担当課）		障害福祉課	
開催日時		令和5年10月30日（月） 午後6時30分～午後8時30分	
開催場所		豊島区役所本庁舎 会議室 807・808	
議 題		1 開会 2 会議の傍聴、会議録について 3 議事 （1）豊島区障害者・障害福祉・障害児福祉計画推進会議検討スケジュールについて （2）第5回会議における委員のご意見について （3）障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児計画の案について （4）その他 4 閉会	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開	傍聴人数 0人
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開	
出席者	委 員	大塚 淳子、赤畑 淳、佐向 弘子、磯崎 たか子、佐藤 昌代、久野 明美、武井 悦子、中村 元子、北川 郁子、重山 三香子、藤巻 佳子、渡邊 功、前田 貴子、小林 純子、宮地 友和、工藤 かおる、池田 味央	
	そ の 他	福祉総務課長、福祉総務課計画G係長	
	事 務 局	保健福祉部長 障害福祉課長、障害福祉サービス担当課長、 管理・政策推進G係長、身体障害者支援第一G係長、 知的障害者支援G係長、精神障害者支援G係長 身体障害者第二G係長、発達障害者相談G係長、 児童・障害児支援G係長・施設・就労支援G係長 管理・政策推進G係員	

審 議 経 過

No. 2

- 1 開会
- 2 会議の傍聴、会議録について
 - ・ 議会傍聴なし。
 - ・ 第 5 回豊島区障害者・障害福祉・障害児福祉計画推進会議の会議録について修正はないため公開。
- 3 議事
 - (1) 豊島区障害者・障害福祉・障害児福祉計画推進会議検討スケジュールについて資料 2 について事務局より説明
 - ・ 今回の会議では計画（案）を提示しており、完成に近いものになっている。
 - ・ 12月11日～1月10日でパブリックコメントを実施する予定である。
 - (2) 第 5 回会議における委員のご意見について資料 3 について事務局より説明
(会長)
 - ・ 選挙のパンフレットはテレビでも取り上げられ好評であったが、障害種別ごとにパンフレットを作成することやより詳細なサポート方法を入れることなど、今後検討すべき点がある。
 - (3) 障害者計画・第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児計画の案について資料 4 の第 5 章について事務局より説明
(委員)
 - ・ 就労移行支援事業所を利用している方から、計画相談を受けたいが相談員の空きが見つからないという話を聞く。
(会長)
 - ・ 相談員の方の報酬が適切な金額になっているか、報酬が低いことによって人手不足に陥っていないかなど国で検討されている。
(委員)
 - ・ 区内にも就労選択支援事業所を設置予定であるなどの記載をしたほうがよいのではないか。
(事務局)
 - ・ 就労選択支援事業所として想定されるのは、就労移行支援事業所や就労継続支援事業所であるが、指定される事業所数については現在把握できていない。
(会長)
 - ・ 就労選択支援の仕組みは未だはっきりと見えていないところである。

審 議 経 過

No. 3

(委員)

- ・医療的ケア児についてはこの障害福祉計画では取組みとしてどのようなことを行っているのか。

(事務局)

- ・本区では令和3年度に協議会を立ち上げており、病院の関係者や医師会、保育園の関係者・学校関係者などの方と支援体制に関して協議をしている。
また、医療的ケア児も様々な状況の方がいるため、区では全体をコーディネートできるような医療的ケア児等コーディネーターの配置を計画している。

(委員)

- ・窓口で相談をするにも縦割りになってしまうと、どこに相談すればよいか分からないため、そのようなコーディネーターがいると相談する側も安心である。

(委員)

- ・精神障害者の地域包括支援とは何をしているのか。

(事務局)

- ・地域支援協議会という会議の中に精神障害者包括支援部会という部会がある。精神障害のある方は、既存の地域資源とうまく繋がっていないという課題があり、それを解決するために部会の委員で話し合いをしている。今後、区内にある地域資源をうまく繋がられるように区内事業者を集めてワークショップを開催する予定である。

(委員)

- ・精神障害者の包括支援も縦割りで終わってしまうのではなく、組織をまたいで連携できると良い。

(会長)

- ・医療的ケア児の相談場所が分からないという話は医師会で出ているのか、それとも保護者の方から出ているのか。

(委員)

- ・保護者の方から出ている話ではない。園医が医療的ケア児を受け入れる際に、どこに相談すべきかという点が定まっていない。

(事務局)

- ・コラムにも掲載をしているが、保育園においても医療的ケア児を受け入れる体制を整備している。

(委員)

- ・地域生活支援拠点等について、認定地域生活支援事業所を含めて目標数値が26ヶ所となっているが、数え方について教えてほしい。

審 議 経 過

No. 4

(事務局)

- ・認定地域生活支援事業所の5つの機能の記載があるが、これは1つの事業所ですべての機能が必要というわけではなく、1つの機能があれば良い。現在、豊島区では地域生活支援拠点等を2ヶ所設置しており、今後24ヶ所の認定地域生活支援事業所を加える予定である。

(委員)

- ・強度行動障害というのは精神の障害なのか。

(事務局)

- ・主に知的障害の分類である。

(会長)

- ・強度行動障害の支援体制の整備とあるが、具体的にはどのような支援をするのか。

(事務局)

- ・受給者証に強度行動障害という記載がある方に向けて、現在の状況や必要なサービスなどを調査する。

(会長)

- ・今後3年間は実態把握で止まってしまうのか。

(事務局)

- ・豊島区内に強度行動障害を受け入れられる事業所が少ない現状である。そのため、豊島区では専門人材の確保のため、研修費用の助成を行っている。また、東京都でも職員が研修を受けている間の代替職員の派遣も行っている。

(会長)

- ・障害のある方の家族からはレスパイト事業のニーズは出ていないのか。

(事務局)

- ・豊島区では福祉ホームさくらんぼという施設があり、3年間の長期自立擁護や短期自立訓練、ご家族のレスパイト等のためサービスを提供している。
また、ショートステイができる事業者を増やしたり、グループホームの数を増やしたりすることも検討している。
- ・総合支援法のサービスの中で重度障害者等包括支援というものがあるが、これに対応できる事業者がないという現状がある。事業者の育成という面も課題としてあげられる。

(4) その他

【別紙】(国通知)福祉施設・支援団体向けマイナンバーカード取得・管理マニュアルについて
事務局より説明

4 閉会

次回日程について事務局より説明

審 議 経 過

No. 5

※ 審議経過の記載が2頁以上にわたる場合は、右肩にNo.を付す。

会 議 の 結 果	・委員からいただいたご意見を踏まえ、パブリックコメントを実施する。
提出された資料等	<p>【資料1】 豊島区障害者・障害福祉・障害児福祉計画推進会議委員名簿</p> <p>【資料2】 豊島区障害者・障害福祉・障害児福祉計画推進会議検討スケジュール</p> <p>【資料3】 第5回会議における委員のご意見について</p> <p>【資料4】 障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（案）</p> <p>【別紙】（国通知）福祉施設・支援団体向けマイナンバーカード取得・管理マニュアル</p> <p>【別紙】 第5回豊島区障害者・障害福祉・障害児福祉計画推進会議 会議録(案)</p> <p>【別紙】 第6回豊島区障害者・障害福祉・障害児福祉計画推進会議に対するご意見等の提出について</p>
そ の 他	